

撃退！振り込め詐欺

オレオレ詐欺

家族や警察官、弁護士等を装い、交通事故や借金、痴漢行為などのトラブル処理のために現金を振り込ませる詐欺（恐喝）事件です。



- 事実を確認できない限り、お金は振り込まないようにしましょう。
- すぐに振り込まなければならない示談金というものはありません。



架空請求詐欺

郵便・インターネット等を利用して架空の契約を口実とした料金を請求する文書等を送付するなどして現金を預金口座等に振り込ませる。



- 利用していないものは払う必要はありません。
- 相手先の電話やFAX、メールに問い合わせするのは絶対にやめましょう。



融資保証金詐欺

実際には融資しないにもかかわらず「担保・保証人なしで高額融資」「多重債務を一本化」等とダイレクトメールや電子メールで融資の勧誘を行い、申込者に保証金や手数料などの名目で現金を振り込ませます。



- いかなる名目であっても融資を前提に現金を振り込ませることはありません。
- 取り引きのないところから送られてくる融資のダイレクトメール、ハガキ等に注意し低金利で高額融資の内容に注意しましょう。



還付金等詐欺

税務署や社会保険事務所、自治体などの職員を装い、年金や税金の払い過ぎ分を返還するなど偽ってコンビニや無人ATMを操作させて、口座間送金により現金を騙し取る。



- 役所が還付金の手続きでATM機に行くよう依頼したり、税務署や社会保険事務所等がATM機を經由して還付手続きをすることはありません。
- ATMの前で電話しながら操作するのはやめましょう。



詐欺だと気づいたら、すぐに



携帯からもかけられます

#9110

心配な時は最寄りの警察署、お住まいの消費生活センターにご相談ください。

警察総合相談窓口